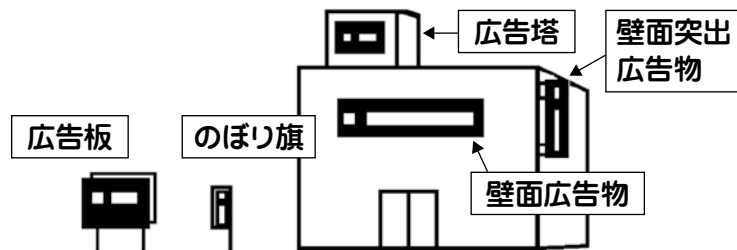


## 毎年9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

### 屋外広告物の許可申請について

◎屋外広告物とは・・・常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものです。



例) 広告板、広告塔、壁面広告物、はり紙、立看板、置看板、のぼり旗、広告幕、アドバルーン等

屋外広告物は、屋外広告物法や栃木県屋外広告物条例に基づく規制を受けるので、掲出するときは、**原則許可が必要**です。(一部適用除外があります。)

※許可申請の窓口は町都市建設課ですが、車両または船舶に表示される広告物については栃木県都市計画課となりますので、詳細は栃木県ホームページでご確認ください。

県の条例には、掲出することを禁止する禁止地域や禁止物件と、許可を受けて掲出できる許可地域が定められています。

町内の許可地域は、①田園調和型地域 ②田園調和型沿線地域 ③市街地形成型地域の3つに区分されており、地域ごとに許可基準が異なります。また、屋外広告物の種類によって許可基準が異なります。

### 屋外広告物許可期間満了に伴う更新許可申請について

許可期間経過後も継続して当該広告物を掲出する場合には、許可期間更新の申請が必要となります。期間満了前に更新の手続きをお願いします。

#### 【提出書類】

- ・屋外広告物更新許可申請書 (正本・副本各1部)
- ・添付書類 (正本・副本にそれぞれ添付)
- ①屋外広告物安全点検報告書
- ②点検後に広告物または掲出物件を撮影した現況写真 (点検により異常が認められた場合は、補修後に当該箇所を撮影したもの。)
- ③①を作成した者の資格を証する書類
- ④その他 (使用权を証する書面等、必要な場合に添付してください。)

#### 【手数料】

- ・広告物の種類や表示面積により異なります。
- (申請受付・内容審査後、手数料を納めていただく納付書を発行します。納付を確認後、許可証を発行します。)

※すでに広告物が除却されている場合は、速やかに除却届を提出してください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先＝都市建設課 都市計画係 ☎ 56 9 1 4 0  
 栃木県都市計画課 ☎ 0 2 8 ( 6 2 3 ) 2 4 6 3

地上デジタル 101ch **おおきくなったら** 絶賛放送中!

元気いっぱい園児たちが 将来の夢を発表します!

【放送予定】

- ・9月5日～ 認定こども園 しらさぎ幼稚園 ほし組
- ・9月12日～ とおりまち保育園 りんご組
- ・9月19日～ 薬師寺保育園 バイナブル組

※予告なく変更となる場合がございます。予めご了承ください。

ケーブルテレビ栃木 (下野センター) ☎ 0120-22-1880

スタジオパック  
 3・5才 ¥14,800 (¥16,280税込)  
 7才 ¥19,800 (¥21,780税込)

20% OFF 楽々1日外出パック  
 3・5才 ¥29,800 (¥32,780税込)  
 7才 ¥34,800 (¥38,280税込)

・ドレス2着・タキシード・カブト 撮影無料  
 ・土日追加料金なし  
 ・ご自身のカメラ・スマホでの撮影OK  
 (カメラマン撮影後のみ、返却時はお断りする場合があります)

完全予約制 0285-56-0125  
 有限会社 鶴見写真館  
 9:00-18:30営業 毎週水曜・第三水曜定休

七五三  
 ご成約の方は 翌年の写真展 参加無料  
 四切マット付1枚 ¥9,000相当 プレゼント!

# みんなの安心な毎日を支える農業・農村を守る一員になりませんか

農業・農村には、作物を作るだけでなく、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、良好な景観の形成などたくさんの機能（多面的機能）があります。しかしながら近年の農村地域の高齢化や混住化などにより、その機能は失われつつあります。町では、この機能を維持・発揮していくため、多面的機能支払交付金制度を活用した、地域ぐるみでの活動を支援します。



高めよう 地域協働の力！

## ◎対象となる取組内容と交付金額

### ●地域資源の基礎的な保全活動

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ
- ・農道の路面維持 ・施設の点検 など
- 田：3,000円／10アールあたり
- 畑：2,000円／10アールあたり



水路の草刈り、泥上げ

### ●地域資源の質的向上を図る共同活動

- ・水路、農道などの軽微な補修
- ・植栽による景観形成
- ・生態系の保全活動
- ・遊休農地の有効活用 など
- 田：1,800円／10アールあたり
- 畑：1,080円／10アールあたり



生態系の保全活動（田んぼの周りの生きもの調査）

### ●施設の長寿命化のための活動

- ・老朽化の進む水路の補修、更新
- ・農道の舗装 など
- 田：4,400円／10アールあたり
- 畑：2,000円／10アールあたり

※農業振興地域内の一団の農用地面積に単価をかけた金額が交付金額となります。

## ◎対象となる組織

農業者および地域住民などで構成する活動組織（※個人での活動は対象外となります。）

## ◎対象となる使いみち

活動参加者への日当、資材の購入費、機械のリース料、作業時の保険料、消耗品費、役員報酬、施設の補修・更新工事の外注費、お茶代など

※甚大な自然災害が発生した場合、被災した対象農用地周りの施設の応急措置や補修・更新等に取り組むこともできます。

本交付金事業に関する要件、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ先＝農政課 農村振興係 ☎569136

**楽しく学べる**

# 無料塾

場 所：いきいきプラザ 中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先

主催者：NPO法人 Dream Support・ドリームサポート

☎ 090-1055-8560 (渡辺)

受付 10:00～18:00

詳しい内容は  
下のQRコードを  
読み取ってみてね!

## かみたん LINE スタンプ

～好評配信中！～

日常で使いやすいボクたんのスタンプが  
配信されているよ！スタンプをいっぱい  
使って会話を楽しもう♪ かみたんより

※ダウンロードには、50コイン（120円相当）が必要となります。

▶問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎56-9117

DLはコチラから！

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館または、イベントの中止や内容を変更することがありますのでご理解願います。